

平成 28 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272301003		
法人名	社会福祉法人つがる三和会		
事業所名	グループホームおのえ		
所在地	〒036-0221 青森県平川市中佐渡上石田36-1		
自己評価作成日	平成28年8月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成28年9月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利用者本位で支援できるように職員は、常に情報を共有し個別ケアに活かしている。岩木山を眺める環境で、広い敷地を有している。平屋となっており、広々と開放感のある空間となっている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>近くに住んでいる方が多く入居されるとのことで、慣れ親しんだ風景である山や畑がよく見えて、景観が素晴らしく、天窓があることで事業所内の明るさ、雰囲気も良い。また、リビングには利用者の生活歴、職歴にも着目し、入居前までの馴染み深い物やピアノの設置も積極的に行われている。日常のケアにおいては、プライバシーへの配慮がされており、特に排泄面に対しては利用者全員を居室トイレへ案内する配慮が徹底されている。また、温泉資源を有効活用し、利用者の希望で随時入浴できる体制となっている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を理解し、職員は常に理念を共有し業務を行っている。	法人理念を基とし、地域密着型の事業所理念を掲げ、月に1度職員会議の場において理念の理解を深めるための話し合いが行われている。その他管理者から理念に即したケアが提供されるよう職員に対し指導が行われ、理念浸透の働きかけをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の店舗の利用、施設の行事等を通して周囲の保育所や学校との交流を行っているほか、地域の夏祭りに参加したり交流している。	町内会や地域の学校で行われる行事の他、事業所主催の行事について互いに情報交換し、相互に参加する事で良好な関係性が築かれている。また、地域の傾聴ボランティアが定期的に訪問しており、利用者と事業所の土地柄にちなんだ会話をする等の交流も図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場や施設見学、普段からの関わりの中で認知症の理解等の共有に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議でアドバイスや提案をいただいた際は、サービス向上に活かしていくようにする。	会議の参加者は市役所職員、民生委員、地域包括支援センター職員の他に、毎回ではないが家族も参加し定期的に会議が行われている。会議では事業所での外出行事にふさわしい場所の情報提供や、防災に対するアドバイスをいただくなど、会議で話し合われた内容がサービス向上につながっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	些細なことでも市町村に報告・相談し、直接出向くほか、電話やメールで密に協力関係を築いている。	利用者の対応について、難しい事例など随時相談し、アドバイスをいただいている他、生活保護担当の職員も随時事業所を訪問し、担当利用者の相談に応じる等、密に連携がとれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や日頃のかかわりの中で身体拘束のないケアの実践を行っている。玄関に日中は施錠せず、職員が見守り強化し対応している。	職員会議終了後に、身体拘束に対する事業所内での内部研修を行っている。日頃のケアにおいて、スピーチロックをしないための取り組みについても随時話し合っている。その結果、利用者の行動を制限せずに、安全に配慮した見守りの体制について、対応策を講じる等実際のケアに反映されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	申し送り、会議を通して虐待のないケアを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見人制度については研修等の参加で職員は学んでいる。また、実際に入居者の生活に制度を活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分書面、口頭で説明し、納得していただいてから契約の締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱、苦情相談窓口、また面会時や電話での連絡時等に個別的に意見・要望を伺っている。	意見箱への投書はなく、面会時に直接職員に対して要望等が話され、所長と管理者で寄せられた要望等に対して対応している。	これまで意見箱への投書や苦情がなかったことから、事業所に対しての話にくい内容の意見等を更に吸い上げるための取り組みや、意見箱の有効活用を再検討していただき、今後の利用者の生活がよりよいものとなるように期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議以外にも日常的に意見を聞く機会を設けている。	職員からの意見を聞く日常的な場面として、毎朝のミーティング時に、管理者が受付する時間が設けられている。その内容により、管理者から所長、法人本部に提案される体制となっており、実際に休憩室がより過ごしやすくなったことに繋がり、労働環境の改善につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の奨励のため、受験料補助、奨励金を取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修会、勉強会の機会がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修参加時や施設見学等を通じて、同業者との交流を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と面談し、本人の意向、想いの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時等、都度要望や家族の想いを伺い、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期相談時、本人が一番に心地よく生活するには・・・を一番にサービスの利用支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、本人の能力、意欲を尊重し、家事一般を職員とともにやっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、本人のよりよい生活継続のために職員と情報交換し、共に支えあう関係となっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの行きつけの理美容院を継続して利用したり、近くの商店を利用するように努めている。	入居前から利用していたスーパーや、理髪店へ外出している。友人や親戚が事業所を訪問されることが多く、中には家族が親戚のところへ外出して連れて行く事もあり、馴染みの関係が継続されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格・価値観等がぶつからないように職員が媒介となり、孤立しないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了しても、顔を見に面会に行ったり、書類提出代行やその後の相談等受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で会話や行動、様子を観察し、本人の意向把握に努めている。	入居前の暮らしについては、家族と担当ケアマネジャーから情報を得て、意向の把握に努めている。また、意向が表出しづらい利用者に対しては、ささいな行動、表情から意向を汲み取るように心がけている。	日頃のケアからの情報をアセスメントに集約し、情報共有を図ることで、更なる意向の把握やケアの向上につながることに期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及び家族のほか、面会に来た友人・知人、以前の担当ケアマネから情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は現状の把握に努め、記録に残しながら、職員間で情報を共有し合い、変化にすぐに気付けるように配慮している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族から意見・要望を聞き、職員とカンファレンスしプラン作成している。	日頃の生活状況の様子や面会時に意向を伺い、介護職員、管理者で話し合いを行っている。話し合われた内容を基に、管理者がケアプランを作成し、利用者、家族に確認していただいている。また、状態変化時の見直しや、定期的な更新時には管理者が介護職員から状況を聞き評価を行う体制となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録にこまめに変化や気付いたことを記入しており、職員は閲覧のほか口頭でも情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対して、一番良い支援を適宜検討・実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の生活歴を聞き出しながら、必要に応じて活用できる地域資源を探していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の入居前からのかかりつけ医を入居後も引き続き利用しているほか、適切な医療機関で受診できるように支援している。	急変があった場合は救急対応となるが、日常は入居前までのかかりつけ医を受診している。定期的な受診は付き添いし、状態変化等の場合は家族へも同行をお願いしている。また、状態によりかかりつけ医から専門医への受診を提案されることがあり、状況に合わせて適切な医療を受けることができる体制となっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	巡回している看護師に情報提供し、個別に医療的指示を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、職員が面会に行き、医師や看護師と面識を作り必要な情報交換を行えるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約の際に、書面及び口頭で重度化した場合について説明、同意を頂いている。同法人の特別養護老人ホームへの移行も可能となっている。	これまでは、家族から看取りを希望されることはなく、医療機関への入院と、体制が整っている同法人の特別養護老人ホームへの転居を希望され、実際に看取ったケースはない。ただし、事業所での看取りを希望した場合には、看取りケアマニュアルが整備されているため行うことが可能となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会等を行い周知に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練の実施のほか、業者を呼び防災監視盤、消火器、散水栓の使用方法を聞き職員は身につけるようにしている。民生員へも参加を呼びかけ、地域との協力体制も築いている。	日中想定1回、夜間想定1回で訓練を実施している。運営推進会議で訓練の情報発信を行い、地域住民も参加している。その他、緊急時は民生委員へ電話連絡することで、地域との連携体制がとれるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合わせた声掛けや対応を行っている。食事や排泄でも本人の能力を活かせるようにさりげなく声掛けするなど対応している。	プライバシーに関わるケアについては、特に配慮し、毎回利用者を各自の居室へ案内した後に、ケアを行っている。声の掛け方等、それぞれ個別に必要なとする対応方法についてもミーティングで確認し、検討している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、自由に意思表示できるように関わっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の共同生活の中で、できるだけ個々の希望に沿った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る衣類の選択等は本人が自由に行っているが、着方に間違いがあったときはさりげなく直すなどの支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の状態に応じて、できることを職員とともに行っていただいている。また献立の発表や食前の口腔体操、職員も利用者と同じメニューと一緒に食事を摂るようにしている。	同法人の給食が毎食提供されている。給食に対する意見や要望は毎回提案することができ、意見が反映される体制となっている。また、茶碗を拭いたり等の食事後の片付けは、できる利用者が行っている。その他、入居前に使い慣れていた食器も家族から持参していただく取り組みも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要な方には水分量の計量を行い、全員の食事摂取量を記入する表を作成している。また補食を行った際は記録に残すようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員口腔ケアを行っている。介助を必要な方には職員が支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	失禁のある方は排泄表を作成し、排泄パターンの把握により失禁回数が減少している。退院時オムツでも、早期にはずすように取り組んでいる。	排泄表からそれぞれの排泄時間の間隔をデータ化し、時間に合わせてトイレへ案内することで、排泄のレベルアップを図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と相談し、適宜水分強化や下剤の調節、運動、両面から便秘予防の支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	本人が入りたい日に入浴できるように支援している。入浴を拒否された場合、声掛けを工夫したり時間をずらして再度入浴を促している。	入浴は温泉を有効活用し、いつでも入浴の準備ができる体制となっている。そのためリネン交換となっている水曜日以外は、利用者それぞれに随時希望を聞いて、入浴することが可能となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の入居以前の生活習慣に配慮して、安心して生活できるように支援している。また、休息・安眠が確保できるよう居室環境を整えるなど適宜対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全入居者の薬の説明書は、職員が個人のケース記録に添付し、薬の副作用等常時確認できるようにしている。また薬の変更があれば、適宜情報を共有するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望や状態に応じて役割を持っている。 (朝刊取り、おしぼり畳み、洗濯かご配達等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ希望に応じ、外出または買い物支援している。また、外出行事や屋外での行事がある際は本人の体調等を考慮しながら適宜声掛けし、外出できるように支援している。	外出に対する意向を個別に確認し、主にかかりつけ医への定期受診の帰りなどを利用し、買い物等の外出を行っている。その他は家族の協力により外出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の状態に応じ、家族の了解のもと小遣いを所持している方もいる。中には、本人の所持金で受診代を払っている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話より自らが電話を掛けている方もある。困難な方は職員が支援している。はがきを書かれている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾りつけや室内の温度設定を行っている。居室は思い思いの写真や飾り付けをし、その人らしく落ち着ける空間になるように工夫している。	リビング内は、設置されている食事テーブルの他、ソファなどを置き、利用者がそれぞれくつろげる空間が確保されている。その他、季節にちなんだ装飾品が飾られており四季を感じる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のほか、廊下に長いす、小上がり等好きな所で過ごせるようになっている。また、歩行や段差が困難な方へは職員が声掛け・見守り等を行い、安心して過ごせられるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ本人の使い慣れた家具等や好みのもを持ち込んでいただき、心地よく過ごしていただけるように配慮している。	仏壇、遺影、ペットの写真など、利用者が大事にしているものを居室に置いて、安心して暮らせる環境となるよう配慮している。また、個々の身体状態に即した家具の配置にも留意し、利用者が暮らしやすい居室空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員間でも情報を共有し合い、適宜見守り・声掛けなど行いながら、その人の能力に合わせた活動ができるように工夫している。		